

小鹿野町役場新庁舎備品購入事業（その1）公募型プロポーザル実施要領

1 プロポーザルの目的

小鹿野町役場新庁舎建設に伴う備品の購入及び設置にあたり「町民を中心とした多くの人を使いやすく、木のぬくもりを感じられる空間として地元産材木材を使った新庁舎の備品」「低価格かつ品質の確保」を実現できる最適な備品の提案を求め、最も適当と判断される者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

2 事業概要

(1) 事業名

小鹿野町役場新庁舎備品購入事業（その1）

(2) 納入場所

小鹿野町役場新庁舎（令和4年12月中旬竣工予定）
〒368-0192 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野89番地

(3) 納入期限

令和5年2月28日

3 見積限度額

30,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

4 選定方式

公募型プロポーザル方式とする。

5 契約の相手方の決定方法

提出された備品提案書と提案者（以下「参加者」という。）のプレゼンテーション及びヒアリングの内容を審査する審査委員会を開催する。審査委員会では、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「受注候補者」という。）と次点者を選定する。

備品の購入に際して、提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後には、受注候補者と町は、提案の内容をもとにして、具体的な履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行う。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きを行う。14日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者と改めて交渉を行う。なお、本契約については、小鹿野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例（平成17年小鹿野町条例第52号）第3条の規定に該当するため、議会の議決を得た後に本契約を締結する。

6 参加資格等

(1) 本プロポーザル手続き開始の公示日（以下「手続き開始日」という。）前までに

において、令和3・4年度小鹿野町建設工事等競争入札参加資格者名簿において、物品等の分野における販売業種に登録し、かつ、埼玉県内に本店又は代表権を委任されたものを持つ支店、若しくは営業所等を有すること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 本プロポーザル手続き開始日から契約締結日までの期間において、小鹿野町建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 本プロポーザル手続き開始日から契約締結日までの期間において、小鹿野町暴力団排除条例（平成24年小鹿野町条例第2号）並びに小鹿野町建設工事等暴力団排除措置要綱（平成17年小鹿野町訓令第59号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 本プロポーザル手続き開始日から契約締結日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生の手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続きの申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者は、この限りでない。

7 質疑と回答

質問は、参加表明書及び備品提案書等の作成及び提出に関する事項に限るものとし、次のとおりとする。なお、評価及び審査に関する質問は受け付けない。

(1) 提出期限

令和4年7月6日（水）正午まで（必着）

(2) 提出先

小鹿野町役場まちづくり推進室

〒368-0201 埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄2906番地

電話 0494-26-6581

F A X 0494-75-2819

電子メール promo@town.ogano.lg.jp

(3) 提出書式

質問書（任意様式）

(4) 提出方法

持参、郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）、F A X又は電子メールによる提出とする。F A X又は電子メールによる場合は、電話により着信を確認すること。また、F A X又は電子メールの件名は「小鹿野町役場新庁舎備品購入事業（その1）プロポーザル質問書」として、送信すること。

(5) 質問に対する回答方法

質問に対する回答は、質問回答書として一括し、令和4年7月11日（月）午後5時までに、町ホームページに掲載する。

8 参加表明書等の作成及び提出

(1) 提出書類

次に掲げる書類を各必要部数提出すること。

提出書類	規格	提出部数
①参加表明書（様式1）	A4縦	正本1部
②会社概要書（任意様式）	A4縦	正本1部
③協力会社の名称等報告書（様式2）	A4縦	正本1部
④過去5年間（平成29年度～令和3年度）の主な業務実績（契約額、契約履行期間、契約相手方）の一覧表（様式3）及び契約書の写し ※1) 契約の相手方は、国（公社及び公団含む。）又は地方公共団体に限る。ただし製作備品、既製備品は問わない。 ※2) 実績には協力会社の実績も含めることができる	A4縦	正本1部

(2) 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

(3) 提出期限

令和4年7月13日（水）午後5時（必着）

(4) 提出先

小鹿野町役場まちづくり推進室

〒368-0201 埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄2906番地

電話 0494-26-6581

電子メール promo@town.ogano.lg.jp

(5) 資格要件の確認

「6 参加資格等」について確認を行い、確認結果を令和4年7月14日（木）午後5時までに参加表明書に記載する連絡担当者に参加資格要件確認結果通知書及び電子メールで通知する。

(6) 参加表明後に参加を辞退する場合は、備品提案書の提出期限までに、辞退届（任意様式）を持参又は郵送で提出すること。なお、この辞退を理由として、今後、町が行う入札及び契約等において、不利益な取り扱いを行わない。

9 備品提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 備品提案書

備品提案書は以下の表の内容を番号順に記載すること。

番号	項目	
1	備品提案書表紙（様式4）	
2	提案コンセプト ・木材利用の促進 ・利用者にとっての快適性 ・フレキシブルな利用の実現性	
3	1階 窓口カウンター（イスを除く）	部屋別配置図及び備品説明図
4	1階 議場	部屋別配置図及び備品説明図
5	2階 窓口カウンター（イスを除く）	部屋別配置図及び備品説明図
6	その他の提案【任意提出】	

イ 備品見積書（任意様式）

(ア) レイアウトプランに合わせ、備品内訳表を参考に、提案対象備品について見積もりすること。

(イ) 見積書は、内訳金額も記載し、事業者の代表者印を押印すること。

(ウ) 見積金額は、組立及び運搬に係る費用や建物への取り付け費用等を含むこと。

(エ) 見積金額は、消費税及び地方消費税を除く金額を記載すること。なお、記載した見積金額に消費税及び地方消費税を乗じた額が「3 見積限度額」に記載した額を超えている場合は失格とする。

(オ) 備品内訳表に品名表示をした以外のものを提案する場合は、「見積書に品名、備考欄に追加提案」と記載すること。

(2) 提出書類作成要領及び留意点

ア 提出書類の規格は、「備品提案書」はA3横版、片面印刷、左綴じとし、「備品見積書」はA4縦版、片面印刷とする。

イ 「備品提案書」は、別添備品仕様書等を踏まえて、提案コンセプトを文章で明記すること。

ウ 色彩、写真、図の使用は自由とする。ただし、記載する図や文字は小さすぎないように配慮すること。

(3) 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

(4) 提出部数

備品提案書：正本1部（事業者名あり）、副本10部（事業者名なし）

備品見積書：1部

(5) 提出期限

令和4年8月3日（水）午後5時（必着）

(6) 提出先

小鹿野町役場まちづくり推進室

〒368-0201 埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄2906番地

電話 0494-26-6581

(7) 提案書類審査（第一次審査）

ア 審査方法

審査委員会において、業務実績及び備品提案書について書類審査を行い、5者程度を選定する。

イ 審査内容

参加者の業務実績及び備品提案が本要領及び仕様書に示す規格、規模、コンセプト及び提案課題に合った提案であるかについて審査する。

ウ 提案書類審査（第一次審査）の結果は、令和4年8月10日（水）までに、参加表明書に記載する連絡先担当者に提案書類審査（第一次審査）結果通知書及びメールで通知する。

提案書類審査（第一次審査）において選定された参加者については、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。

10 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 実施期日 令和4年8月19日（金）予定

※プレゼンテーション及びヒアリングの実施時間は、提案書類審査（第一次審査）結果通知書及びメールで通知する。

(2) 実施内容 プレゼンテーションによる提案時間は1者30分以内とし、提案書類の内容説明及び解説等を行い、その後、15分程度の質疑回答を行う。

(3) 参加人数 プレゼンテーションに参加できる人数は5人以内とする。なお、複数の提案に対し、同じ説明者が参加することはできない。

(4) 提供機材 プレゼンテーション会場には、提案用としてプロジェクター、スクリーンを事務局で準備するが、パソコンとプロジェクターを接続するケーブル及びWi-Fi等のインターネット環境は参加者各自で用意すること。また、サンプルの持ち込みや他の機器（VR等）を使用する場合は、あらかじめ事務局に申し出ること。

※ただし、プロジェクターを使用する提案を強要するものではない。

11 最終審査（第二次審査）

審査委員会において、プレゼンテーション及びヒアリング内容並びに見積金額について評価し、提案書類審査（第一次審査）の評価と併せて最も評価の高い提案を行った参加者を「受注候補者」とし、次点の者を「次点者」として選定する。

12 審査結果の通知

審査結果は、最終審査終了後、速やかに参加表明書に記載する連絡先担当者に審査結果通知及び電子メールで通知する。

なお、選定された受注候補者については、名称及び採点結果等を公表するほか、透明性を確保する観点からその他の参加者についても名称を伏せて採点結果を公表する。

1.3 スケジュール

項目	実施期間又は期日
公募型プロポーザルの手続き開始の公告	令和4年6月24日（金）
質問の受付期限	令和4年7月6日（水）正午
質問に対する回答	令和4年7月11日（月）午後5時
参加表明書等の提出期限	令和4年7月13日（水）午後5時
参加資格要件確認結果通知	令和4年7月14日（木）
備品提案書提出期限	令和4年8月3日（水）午後5時
提案書類審査結果通知（第一次審査）	令和4年8月10日（水）
プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和4年8月19日（金）（予定）
審査結果通知	令和4年8月下旬
仮契約締結	令和4年8月下旬
納入期限	令和5年2月28日（火）

1.4 その他

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提出書類は、必要に応じて複写（審査委員会での使用に限る。）する場合がある。
- (3) 提出書類は、本プロポーザルのみに使用し、目的外には使用しない。ただし、参加者の了承を得た場合は、この限りでない。
- (4) 提出書類は公文書公開の対象となるため、情報公開請求があった場合には、公開することがある。ただし、公開の時期は本事業の契約が締結された後とする。
- (5) 備品提案に要するすべての費用は、参加者の負担とする。
- (6) 提案書類等に虚偽の記載があった場合は失格とする。
- (7) 審査方法、審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。

1.5 問い合わせ先

小鹿野町役場まちづくり推進室 担当 五十嵐
 〒368-0201 埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄2906番地
 電話 0494-26-6581
 F A X 0494-75-2819
 電子メール promo@town.ogano.lg.jp